

加古川流域懇談会用説明資料（治水：流下能力の確保）

■河川整備計画における「課題」、「目標」、「実施」について

(1) 河川整備の現状と課題 (P25)

加古川水系ではこれまでも度重なる洪水被害を受けてきた。なかでも、戦後最大規模の洪水となった平成16年台風第23号洪水においては、流域で1,600戸以上が浸水するなど甚大な被害が発生した。現在の河道では、同洪水が再び発生した場合、堤防の高さや河道流下断面が不足しているため、洪水を安全に流下させることができない箇所がある。

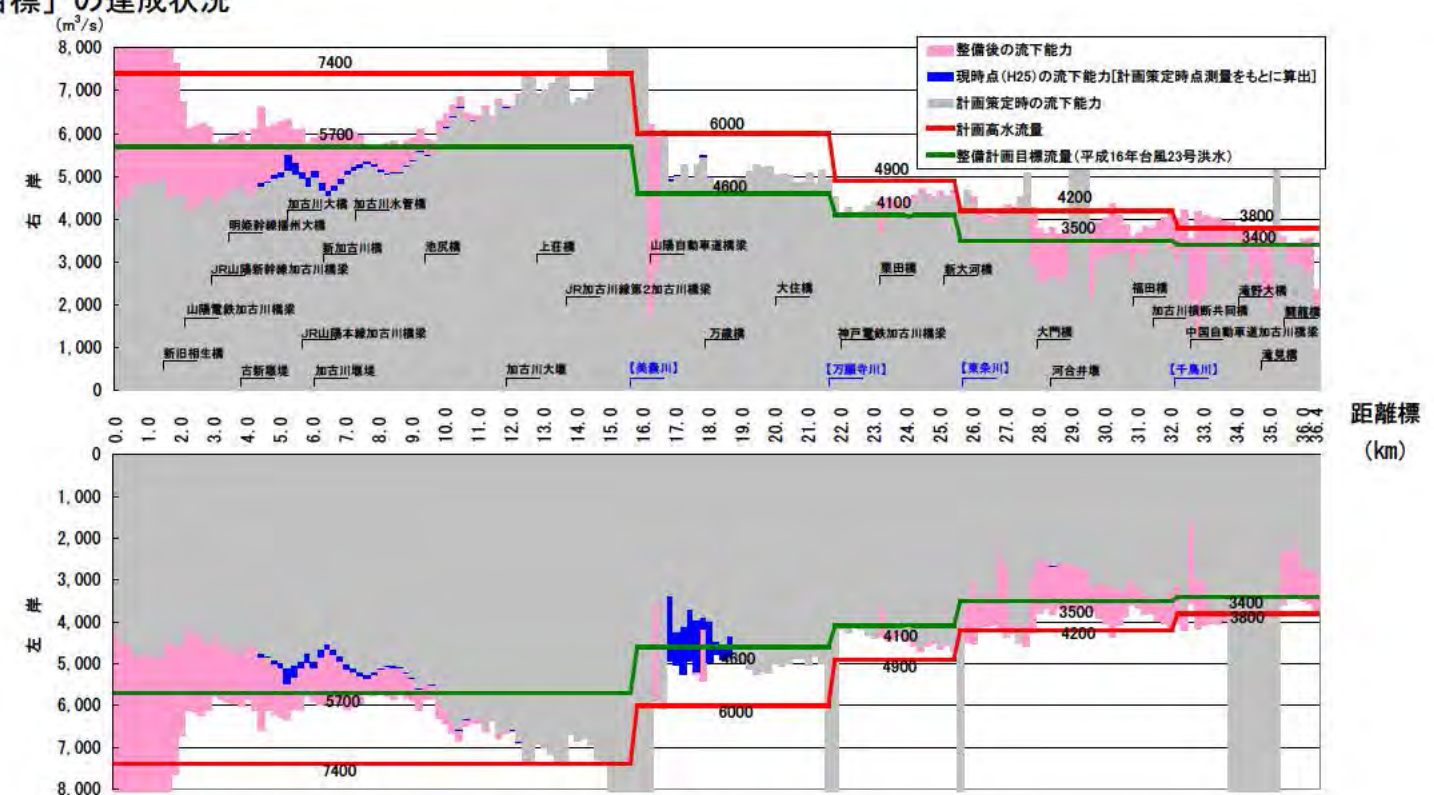
(2) 河川整備の目標に関する事項 (P51)

加古川水系河川整備計画に定める河川整備の実施にあたっては、上下流や左右岸の治水安全度バランスを考慮しつつ堤防整備、河道掘削、横断工作物の改修等を計画的・効率的に推進し、整備後においては戦後最大規模となる平成16年台風第23号洪水と同規模の洪水が再び発生した場合でも、浸水被害の防止または軽減を図ることが可能となる。

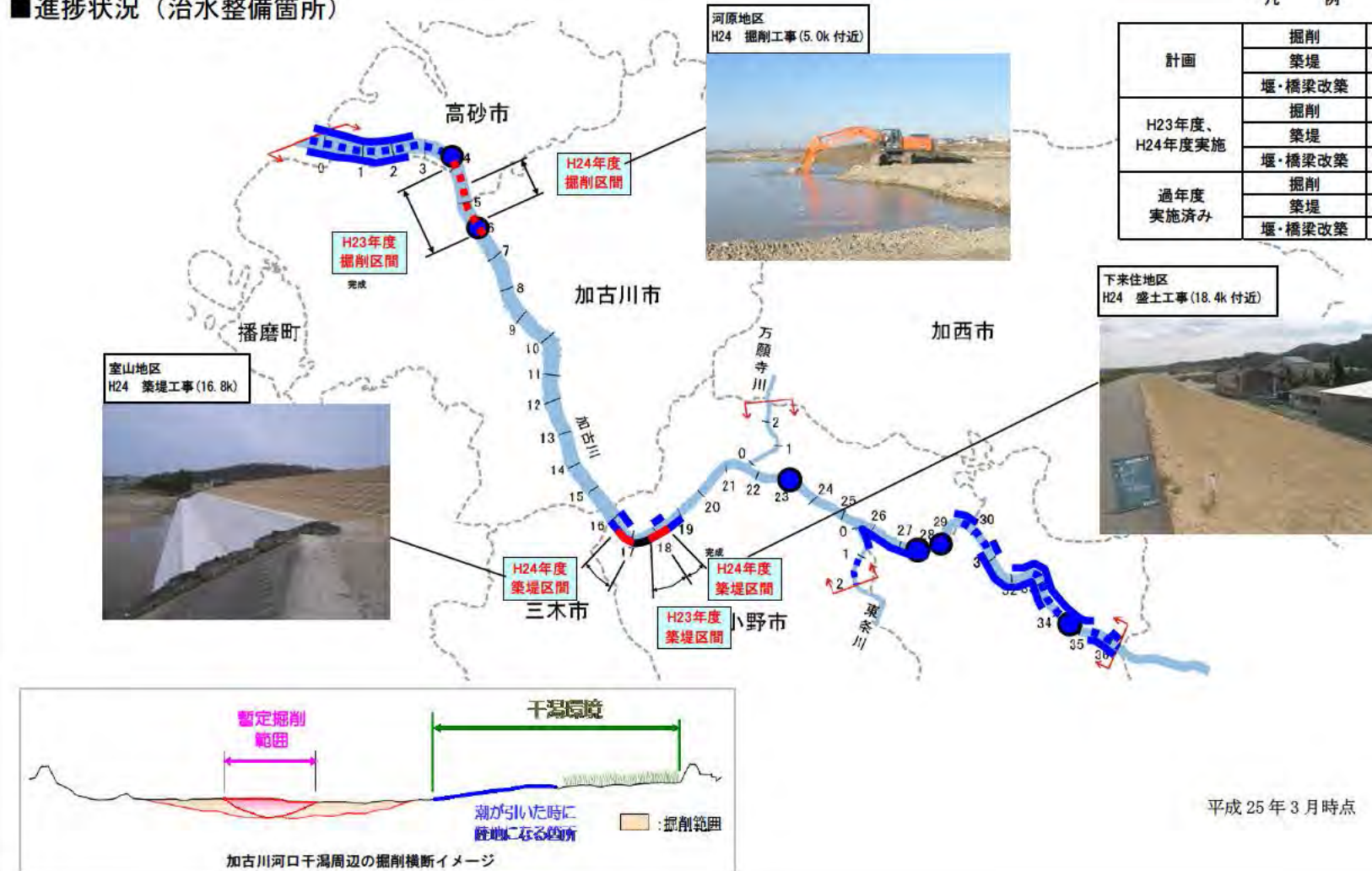
(3) 河川整備の実施に関する事項 (P56)

目標流量に対して現況流下能力が不足する箇所については、治水安全度のバランスを考慮しながら、河川環境に配慮した洪水対策を実施する。

■「課題」、「目標」の達成状況



■進捗状況（治水整備箇所）



■まとめ

①進捗状況について

- 平成23、24年度に、下流部の河道掘削（4～6km 付近）と中流部の堤防整備を実施した。
- 中流部（16～19km 付近）については、左岸側の榎山・市場地区の築堤が完成した。

②「課題」、「目標」の達成状況について

- 下流部の河道掘削は暫定断面での掘削であるため、一気に目標の流量には至らないが、流下能力の向上には寄与している。
- 中流部は、左岸側の築堤整備が進んでいる。

③考察

- 河道掘削、築堤の整備の進捗に応じて流下能力は確実に向上しており、目標を達成している。
- 河川環境に配慮した洪水対策を実施するため、適宜学識経験者の御意見を伺いながら事業を実施していく。

平成25年3月時点

加古川流域懇談会用説明資料（利水：流水の正常な機能維持）

■河川整備計画における「課題」、「目標」、「実施」について

(1) 河川整備の現状と課題 (P29)

人々が社会生活の中で多くの水を利用していることや河川環境の保全のために安定した水量の確保が必要である。

しかし、加古川の経年的な流況の変化をみると流量は減少の傾向にある。また、近年では、平成6年、平成12年、平成17年、平成21年に渇水が発生しており、流況の悪化が懸念されている。平成6年の渇水時には1ヶ月半程度にわたり、農業用水と上水道用水と工業用水において最大40%の取水制限が行われた。

(2) 河川整備の目標に関する事項 (P52)

河川水の利用において社会情勢に応じて変化する水需要について、関係者の協力のもと水利権の更新や変更の際し、水利使用規則の遵守を求めるとともに、適正な水利権許可を行うことで水利利用の適正化を図る。

加古川の国包地点において、正常流量の確保に努めるとともに、流況の変化を適切に把握するためのモニタリングに努める。

また、渇水期においても、水利用や河川環境にできるだけ影響を及ぼさないよう 関係者との調整に努める。

(3) 河川整備の実施に関する事項 (P63)

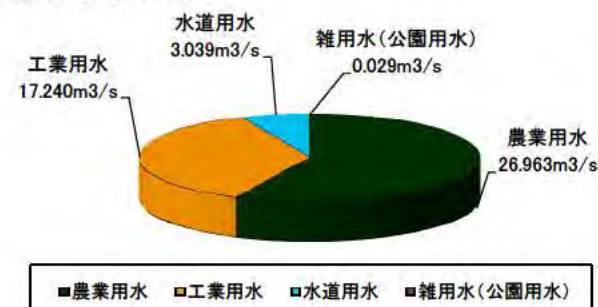
河川水の流況の変化に対応した適切な水利用を図るために、水利権の更新や変更の際には、従前と同様に利水者の実態及び水需要を踏まえ 適正に水利権を許可する。

流水の正常な機能を維持するために、関係者との調整により広域的かつ合理的な水利用の継続を図り、正常流量の確保に努める。

渇水時には、「加古川下流部渇水調整協議会」を開催し、関係機関との情報交換や渇水調整を実施する。

■「課題」「目標」の達成状況

【水利権の許可】



平成24年度 水利権許可可量

水利権許可(更新)状況

	河川名	種別	水利使用名	最大取水量(m³/s)	
				許可前	許可後
H23	万願寺川	農業用水	阿形揚水機	0.148	0.148
	加古川等	農業用水	上部井用水	2.390	2.390
	加古川	農業用水	新井用水	1.000	1.000
	加古川	農業用水	五ヶ井用水	3.650	3.650
H24	万願寺川	農業用水	西脇井堰	0.267	0.267
	加古川	農業用水	室山用水	0.0225	0.0134
	篠山川等	農業用水	八反頭首工	1.154	0.619
	篠山川等	農業用水	鑄市頭首工	1.154	0.429

【正常流量】

国包地点の流量が正常流量を上回る日数

年	日数
H23	351日
H24	358日

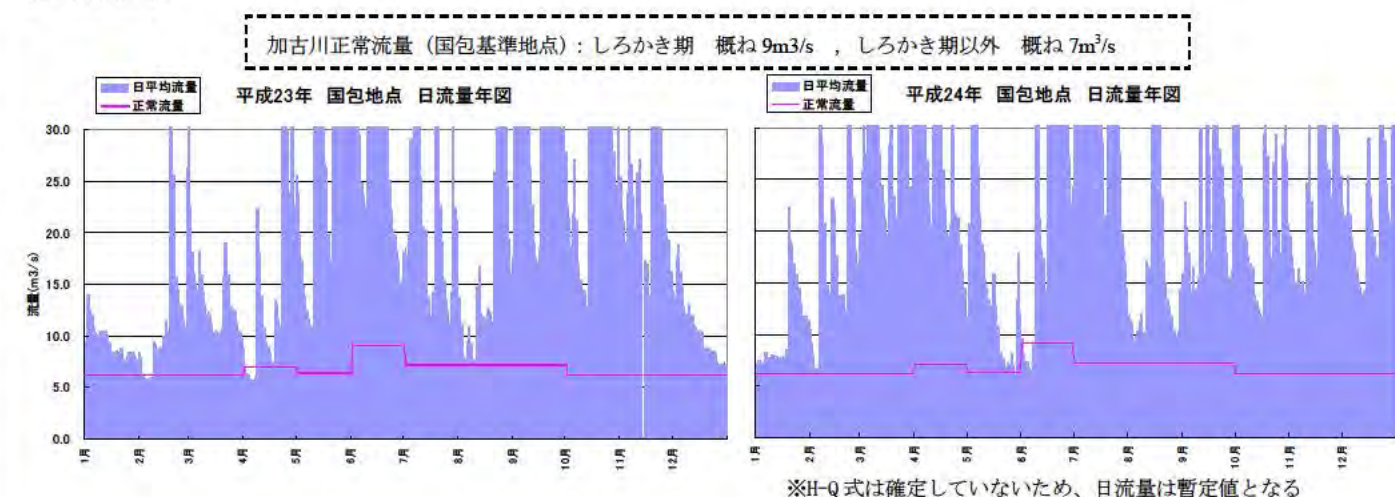
※H-Q式は確定していないため日流量は暫定値となる

【関係機関との渇水調整】

・平成24年度には関係機関による加古川下流部渇水調整協議会を開催し、渇水調整に関する協議を行った。

■進捗状況

【正常流量】



【関係機関との渇水調整】



加古川下流部渇水調整協議会(平成24年6月8日)

加古川下流部渇水調整協議会規約

(協議事項)

- 第3条 協議会は、次の事項を協議するものとする。
- (一) 当該河川における水文情報及び水利使用の実態に関すること。
 - (二) 合理的な水利用の方策に関すること。
 - (三) 水利使用の調整の時期及び方法に関すること。
 - (四) 実施及び連絡体制の確立に関すること。
 - (五) その他合理的な水利使用の推進を図るために必要な事項に関すること。

■まとめ

①進捗状況について

【水利権の許可】

・水利権を平成23年度に5件、平成24年度に3件について、許可(更新)を行った。

【正常流量】

・国包地点の流量が正常流量を上回るのは、平成23年で351日間、平成24年で358日(暫定値)であった。

【関係機関との渇水調整】

・平成24年6月8日加古川大堰において、加古川下流部渇水調整協議会を開催した。なお、取水制限の実施はなかった。

②「課題」、「目標」の達成状況について

【水利権の許可】

・水利権をH23に5件、H24に3件を許可(更新)の際に、水利使用の目的や取水量等について審査を行い、水利利用の適正化を図った。

【正常流量】

・国包地点の流況は、加古川正常流量がほぼ確保されている状態である。

【関係機関との渇水調整】

・平成24年度に関係機関による渇水調整協議会を開催し、規約に示した協議事項について協議を行ったことで、関係機関との情報交換や渇水調整を実施できた。

③考察

【水利権の許可】

・今後も水利利用の適正化が図られるよう、適正な水利権許可に取り組んでいく。

【正常流量】

・加古川流量(国包地点)の変化を適切に把握するため、引き続きモニタリングを実施していく。

【関係機関との渇水調整】

・今後も渇水時には「加古川下流部渇水調整協議会」により、関係機関との調整に努めていく。

加古川流域懇談会用説明資料(環境①:生物の多様な生息・生育・繁殖の場)

■河川整備計画における「課題」、「目標」、「実施」について

(1) 河川整備の現状と課題 (P32)

人間を含むすべての生命の生存基盤である環境は、生物の多様性が健全に維持されることにより成り立っている。しかしながら、いのちと暮らしを支える生物多様性が、人間活動や開発、生活様式や産業構造の変化等により、危機に直面していることから、将来にわたって維持されるように、生物の多様性を維持、回復する必要がある。

(2) 河川整備の目標に関する事項 (P52)

過去と比較すると減少傾向にある瀬・淵、わんど・たまり、礫河原については、生物の多様な生息・生育・繁殖の場であることから再生に努める。過去と比較すると局所的な変化はあるものの大きな変化は見られない水際植生、河口干潟については、生物の多様な生息・生育・繁殖の場であることから保全に努める。

(3) 河川整備の実施に関する事項 (P63-65)

- ・瀬については、河積を阻害しないよう水面幅を縮め流速を高めることで瀬の再生、創出を実施する。
- ・淵については、水深の深い箇所をつくり、淵の再生、創出を実施する。
- ・わんど・たまりについては、河道を掘削し、平常時も本川と連続している止水域(わんど)や分離した止水域(たまり)の再生、創出を実施する。
- ・礫河原については、河川の営力(洪水による攪乱)を活用した手法など、礫河原の再生、創出を検討する。必要に応じて掘削等の対策を実施する。
- ・水際植生については、極力保全する。
- ・河口干潟については、保全する。

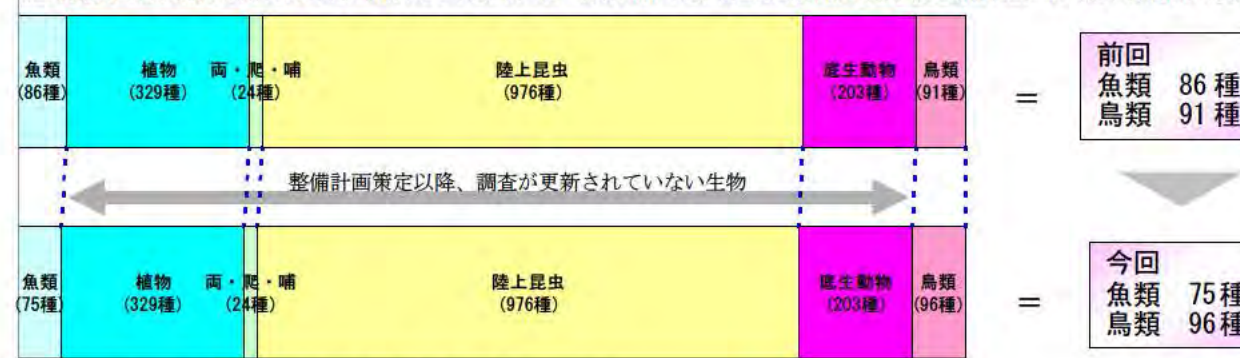
■「課題」「目標」の達成状況

河川水辺の国勢調査で確認された生物の確認種数(外来種除く)の合計数の増減状況

生息種数(確認種数)増 : 鳥類 91種から96種 → 5種増加
 生息種数(確認種数)減 : 魚類 86種から75種 → 11種減少

【整備計画策定以前の種数】

(H23整備計画策定以前: 魚類: H19年度、植物: H22年度、両・爬・哺: H17年度、陸上昆虫類: H18年度、底生動物: H20~21年度、鳥類 H16年度)

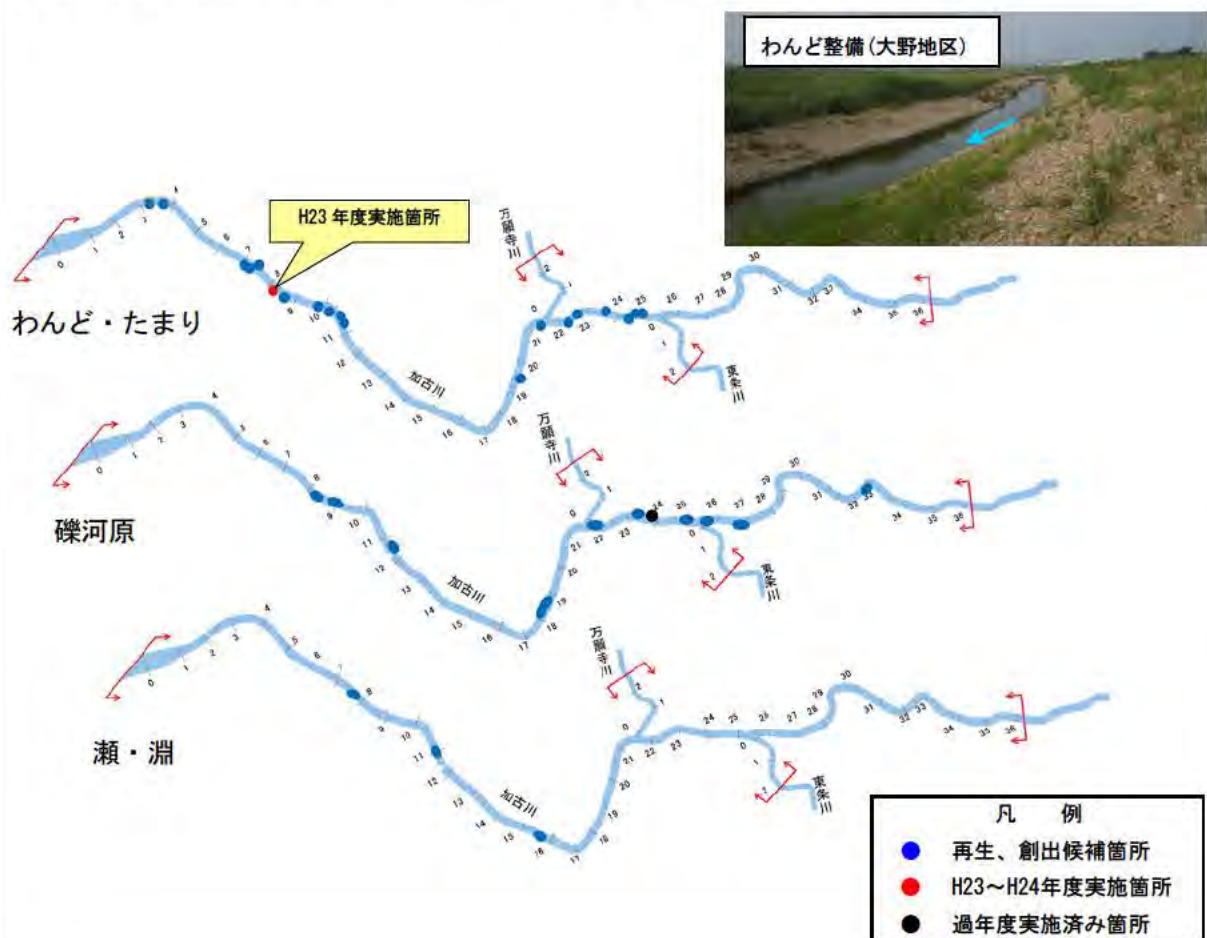


【今回の種数】(H23整備計画策定以後: 魚類: H24年度、鳥類: H24年度)

種	調査時期	
魚類 (3回)	春季	6月
	夏季	8月
	秋季	10月

種	調査時期			
鳥類 (6回)	春渡り期	5月	秋渡り期	9月
	繁殖期	6月	秋渡り期	10月
	秋渡り期	8月	越冬期	1月

■進捗状況(瀬、淵、わんど・たまり、礫河原の再生箇所)



■まとめ

①進捗状況について

- ・整備計画策定以降、平成23年度は、わんど・たまり1箇所を保全した。

②「課題」、「目標」の達成状況について

- ・多様な生物の生息・生育・繁殖の場としているわんど・たまりについて、19箇所中1箇所を保全した。
- ・整備計画策定(H23年度)以降、魚類は86種から75種に11種減少、鳥類は91種から96種に5種増加し、計6種減少となった。(整備計画策定以降、鳥類・魚類以外の水辺の国勢調査実施されていない。)
- ・新たに確認された種は、魚類はカライワシ、サツバ、ズナガニゴイ、サツキマス、タケノコメバル、ギンガメアジ、ロウニンアジ、クロサギ、コショウダイ、トサカギンポ、スミウキゴリ、シモフリシマハゼの12種(外来種除く)、鳥類は、ササゴイ、コウノトリ、オオタカ、ハイタカ、サシバ、ヒクイナ、タマシギ、メダイチドリ、トウネン、アカアシシギ、アオアシシギ、タシギ、シロハラ、エゾセンニュウ、キクイタダキ、エゾビタキ、コサメビタキ、ヒガラ、ベニマシコ、シメの20種であった。※二重線は重要種
- ・今回確認されなかった種は、魚類はカタクチイワシ、ヤリタナゴ、ハス、ムギツク、ゼゼラ、シマドジョウ、ゴンズイ、シラウオ、ヨシノゴチ、シロギス、アオタナゴ、ナベカ、クボハゼ、エドハゼ、チクゼンハゼ、オオヨシノボリ、トウヨシノボリ、ヒラメ、イシガレイ、マコガレイ、クロウシノシタ、ヒガンフグ、クサフグの23種、鳥類はホオジロガモ、パン、ダイゼン、タゲリ、オグロシギ、オオセグロカモメ、スグロカモメ、コアジサシ、ヤマセミ、アリスイ、ヤブサメ、ツリスガラ、ノジコ、イカル、コムクドリの15種であった。※二重線は重要種
- ・外来種は、魚類では今回新たに確認されたソウギョを含め、ニジマス、タイリクスズキ、ブルーギル、オオクチバス、タイワンドジョウ、カムルチーの7種、鳥類ではコジュケイ、ベニスズメ、ハッカチョウ、アヒル、ドバトの5種が確認されている。

③考察

- ・整備計画策定前と比べて、確認種数は短期的には現状維持程度で微減している。
- ・今後の河川事業において、干潟や水際植生の保全に努める。
- ・引き続き生物(植物)調査などモニタリングを継続し、生息(生育)状況を確認していく。

加古川流域懇談会用説明資料（環境②：加古川全川を自由に遡上・降下できる移動の連続性）

■河川整備計画における「課題」、「目標」、「実施」について

(1) 河川整備の現状と課題 (P35)

人と生物との関係の変化により、現在及び将来のすべての生命の存在にとって欠かすことの出来ない自然環境が危機に直面していることから、生物の多様性を保全する必要がある。

加古川では、121種の魚類と20種の甲殻類が確認されている。これら、加古川に生息する全ての魚類、甲殻類が、生活史を全うするために、加古川全川を自由に遡上、降下できるようにすることが必要であり、関係機関と連携した取り組みが求められる。国管理区間においては、堰等が魚類、甲殻類の縦断的な移動を阻害しているため、本来予測される生息範囲で確認できないなどの課題がある。

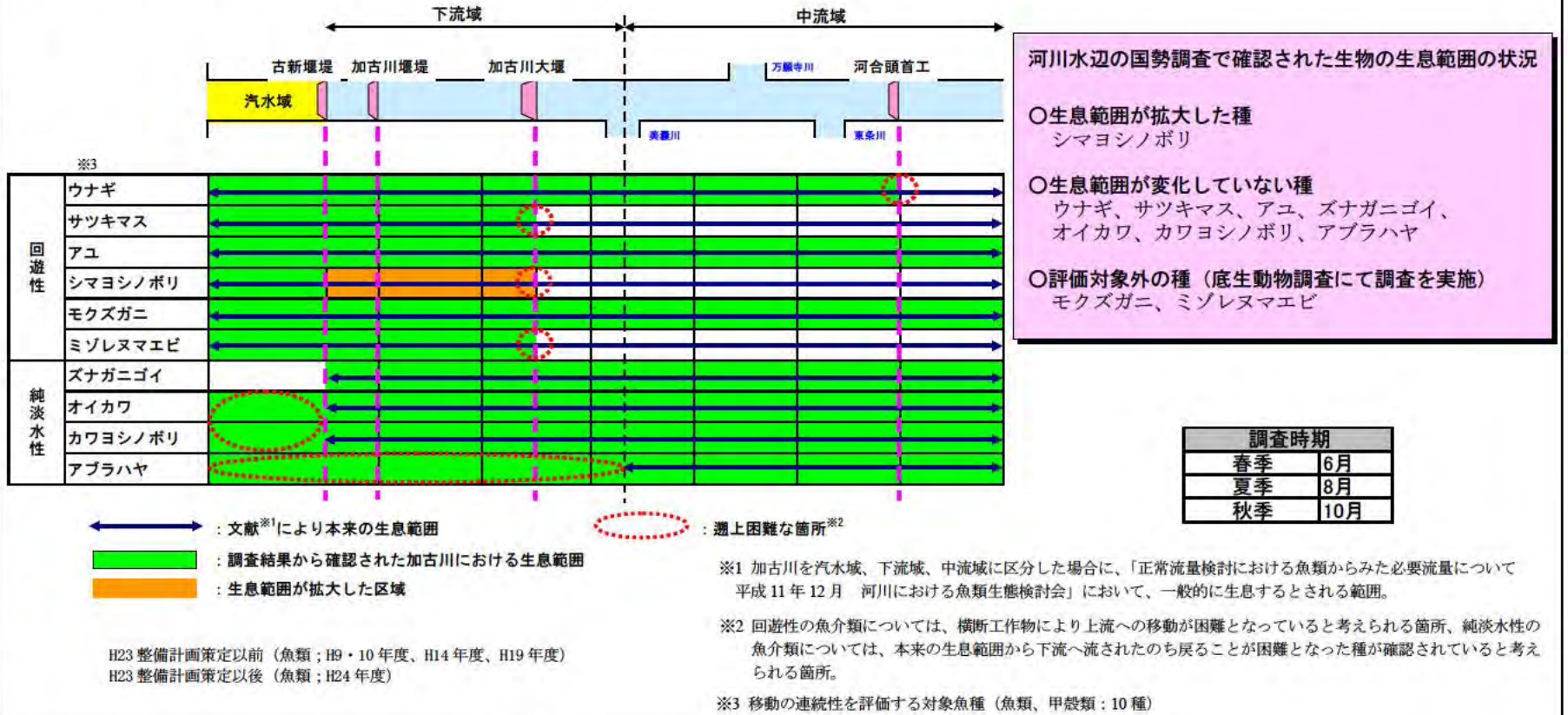
(2) 河川整備の目標に関する事項 (P52)

堰が支障とならず、加古川に生息する全ての魚類、甲殻類が、加古川全川（国管理区間）を自由に遡上、降下できるように、縦横断的移動の連続性の改善に努める。

(3) 河川整備の実施に関する事項 (P65)

河川管理施設については、必要に応じて魚道の改良等を実施する。また、許可工作物の堰等については、魚道の改良等について施設管理者と連携して、調整、支援を実施する。

■「課題」「目標」の達成状況



■進捗状況（魚道改良箇所）



堰等名称	設置年	魚道の設置
古新堰堤	昭和4年完成	○
加古川堰堤	昭和22年完成	○
加古川大堰	平成元年完成	○
河合頭首工	昭和38年完成	○
床止工（万願寺川）	昭和26年完成	○
西脇井堰	昭和56年完成	○
床止工（東条川）	昭和36年完成	○
寺井堰	昭和56年完成	○

H22 古新堰堤改良の概要



○中央魚道の改良内容
落差が大きくあり魚道内の流速が速かったためハーフコーン魚道を設置し、遅い流れを含む多様な流速場を創出した。

○右岸魚道の改良内容
落差が大きくあり魚道内に多くの気泡が発生したため隔壁の一部を斜めに切り下げて落差を少なくし気泡を減少させた。

■まとめ

①進捗状況について

・ H22年度に古新堰堤（3.8km付近）の魚道改良を実施した。

②「課題」、「目標」の達成状況について

・ H22年度の古新堰堤改築の後、シマヨシノボリは、平成24年の河川水辺の国勢調査によって加古川大堰地点で生息が確認され、シマヨシノボリの生息範囲がこの地点まで拡大した。
 ・ その他の種の生息域の減少は確認されておらず、整備計画の目標である縦横断的連続性の改善効果が得られた。
 ・ モクズガニ、ミゾレヌマエビについては、河川水辺の国勢調査において底生動物の調査対象となったことから、次回調査実施結果により評価する。

【補足】H24 近畿地方ダム管理フォローアップ委員会について

加古川大堰魚道でこれまでに実施された遡上調査ではサツキマス、ミゾレヌマエビ、アブラハヤの遡上を確認している。また、シマヨシノボリについては遡上を確認していないが、同じハゼ科のオオヨシノボリ、トウヨシノボリについては遡上を確認している。

↓↓フォローアップ委員会での結論↓↓

「魚道は問題なく機能しているが、ハゼ科の魚類については加古川大堰による分断の影響を受けている可能性が考えられ、ハゼ科魚類の遡上について精査する必要がある。」

③考察

・ 整備計画策定前と比べて、調査対象種の生息区間は短期的には拡大し目標が達成された。
 ・ 古新堰堤の魚道の改良によって、魚類の縦横断的移動の連続性の改善に努めることができた。
 ・ 引き続き学識者の意見を聞きながら生物(遡上)調査などモニタリングを継続し、生息状況を確認していく。

加古川流域懇談会用説明資料（管理①：堤防・樹木の維持管理）

■河川整備計画における「課題」、「目標」、「実施」について

(1) 河川整備の現状と課題 (P40・42)

堤防に草が繁茂した場合、堤防の変状を確認することができなくなるため、梅雨時期と台風期前を目途に年2回の堤防除草を実施している。発生した刈草は施設処理により処分することを基本としており、運搬費や処理費等に要すコストが課題となっている。

樹木の管理は、樹木繁茂による流下能力阻害により発生する浸水被害から国民の生命、財産を守るとともに、生物の多様性を守るために必要である。

洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採を実施している。しかし、ヤナギ等の河道内の樹木は、鳥類の営巣地や昆虫類の生息・生育・繁殖の場であるなど生態系の中で重要な役割を果たしているため、伐採の時期、方法等について十分配慮しながら管理する必要がある。また、伐採した樹木の処理にかかるコストが課題となっている。

(2) 河川整備の目標に関する事項 (P53・54)

今後も、堤防の機能が維持される管理に努める。

また、堤防除草により発生した刈草について、コスト削減のために 地域住民と協働した有効利用に努める。

洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採するとともに、発達した樹木については、高さが違う樹林が存在するなど、生物の生息・生育・繁殖の場への配慮に努める。

また、伐採した樹木について、コスト削減のために 地域住民と協働した有効利用に努める。

(3) 河川整備の実施に関する事項 (P67・68)

堤防の変状確認のため梅雨時期と台風時期を目途に 堤防除草を実施するとともに、コスト削減方策のための検討を実施する。

さらに、堤防除草により発生した刈草の有効利用について検討を実施する。

必要に応じて、地域住民と協働した有効利用の取り組みを実施する。

洪水を安全に流下させるために支障となる樹木は伐採するとともに、発達した樹木については、生物の生息・生育・繁殖の場に配慮した 輪伐による計画的伐採を実施する。また、伐採した樹木について、有効利用について検討を実施する。必要に応じて、地域住民と協働した有効利用の取り組みを実施する。

■「課題」「目標」の達成状況

機能維持のための定期的な管理

【堤防の機能維持】

○実施のとりきめ内容

- ・日常的な点検（週2回）
- ・詳細な点検（年2回（出水期前後に徒歩による））
- ・除草（年2回、上流区間および下流区間）

※堤防の除草は、堤防点検、河川管理施設の状況把握のために実施する目的がある。

○実施状況

年次	日常的点検 堤防巡視 (週2回)	詳細点検 (出水期前後)	除草 (年2回)
H23年度	118	2	2
H24年度	117	2	2

【樹木伐採】

○実施のとりきめ内容

- ・洪水の流下に支障となる樹木の伐採
- ・輪伐による計画的伐採

○実施状況

年次	輪伐の実施
H23年度	4カ所(13680m ²)
H24年度	4カ所(2400m ²)

地域住民と協働した刈草・伐採木の有効利用

年次	堤防除草の刈草	河道内樹木の伐採木
H23年度	-	希望者への無償提供 (約1500本(軽トラック等約50台))
H24年度	堆肥化(堆肥センターでの試行)	-

■進捗状況



平成24年度 堤防巡視実施状況



大型ラジコン除草機



平成24年度 堤防除草実施状況



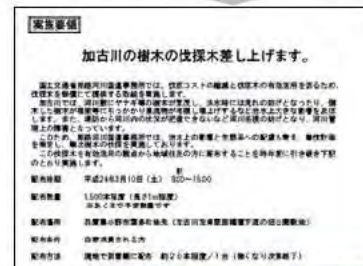
平成24年度 樹木の伐採状況



平成24年度 堤防点検実施状況



平成24年度 刈草の堆肥化(試行)



平成23年度 樹木の無償配布

■まとめ

効率的・効果的な維持管理を推進するため、平成24年4月に、河川維持管理計画<加古川>を策定した。同計画に基づき、点検内容や輪伐計画を定めている。

①進捗状況について

【堤防の機能維持】

- ・河川維持管理計画<加古川>に則り、堤防巡視・点検及び除草を実施した。
- ・除草作業において、刈草堆肥化の試行を行った。また、大型ラジコン除草機の導入を実施した。

【樹木伐採】

- ・河川維持管理計画<加古川>に則り、平成23年度は4カ所、平成24年度は4カ所について、輪伐を実施した。

②「課題」、「目標」の達成状況について

【堤防の機能維持】

- ・加古川で規定されている巡視、点検及び除草を実施することで、堤防機能の維持に努めた。
- ・詳細な堤防点検を確実に実施するために、点検前に除草を実施している。
- ・除草で発生する刈草について平成24年度に堆肥化を試行し、刈草の有効利用について検討を実施した。

【樹木伐採】

- ・輪伐を実施することにより、発達した樹木を伐採することで河道内の管理が実施できた。
- ・平成23年度に伐採木の無償提供を行い、地域と協働した伐採木の有効利用に取り組むことができた。

③考察

【堤防の機能維持】

- ・引き続き適切な巡視、点検及び除草等を実施していき、堤防機能の維持に努める。
- ・除草作業において、地域と共同した刈草の有効利用について、さらに検討を進めていく。

【樹木伐採】

- ・引き続き流下能力阻害の樹木伐採や計画的な輪伐を進めていくとともに、伐採木の有効活用について検討を進め、地域住民と協働して有効利用できるよう努めていく。

加古川流域懇談会用説明資料（管理②：加古川大堰の施設管理）

■河川整備計画における「課題」、「目標」、「実施」について

(1) 河川整備の現状と課題（P40-41）

加古川大堰は、洪水による浸水から国民の生命、財産を守るとともに、安全で安定した水利用を確保するために必要である。

そのため、平常時は取水や流量確保のためゲートをおろした状態で水位を確保したり、洪水時はゲート操作を実施して洪水を安全に流下させる等、24時間体制で監視を実施している。

点検により異常があれば、補修といった必要な対策を実施している。その他、利水容量を確認するための測量等の貯水池内の状況把握も実施している。今後も、加古川大堰の維持管理等を継続して実施していく必要がある。

(2) 河川整備の目標に関する事項（P53）

今後も、加古川大堰の機能が維持される管理に努める。

(3) 河川整備の実施に関する事項（P67）

加古川大堰について、24時間体制で監視を実施するとともに、機械設備や電気通信施設、土木施設等の点検を実施する。点検により異常があれば、補修といった必要な対策を実施する。また、加古川大堰の利水容量の確認のための測量を実施する。

さらに、施設のライフサイクルコストを勘案し、効率的、効果的な施設の機能維持を実施する。

■「課題」「目標」の達成状況

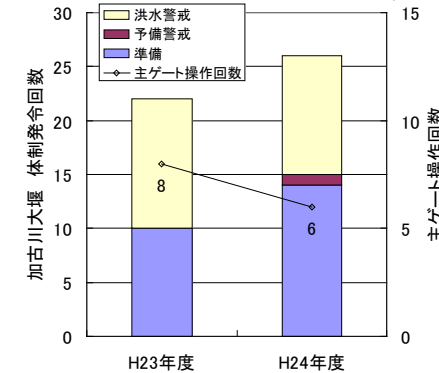
【平常時の操作状況】

- 既得用水の取水を可能とし、河川の正常な機能維持に必要な水量を放流する。
- 加古川市水道用水、兵庫県水道用水、兵庫県工業用水の取水が可能となるよう運用する。

加古川大堰下流の流量が確保され、用水の取水が可能であった。

【洪水時の操作状況】

・洪水時における流水の安全な疎通を図る。



【施設の維持管理】

加古川大堰の維持管理状況

管理規定		実施回数		
項目	頻度	H23年度	H24年度	
巡視	土木施設	4回/年※1	4	3
	機械設備	1回/週※2	52	52
	電気設備	1回/日	365	366
保守	機械設備(年点検)	1回/年	1	1
	(月点検)	1回/月	11	11
	電気設備	2回/年	2	2
湛水区間の堆砂測量	4.4km 200mピッチ	1回/年	1	1

※1 H24は3回/年
※2 その他出水前、堰操作時に実施

【施設の補修】

管理橋塗装替塗装

○前回（H7・8年度実施）

工種	規格
素地調整	3種C
下塗	鉛系さび止め
中塗	長油性フタル酸樹脂塗料
上塗	長油性フタル酸樹脂塗料

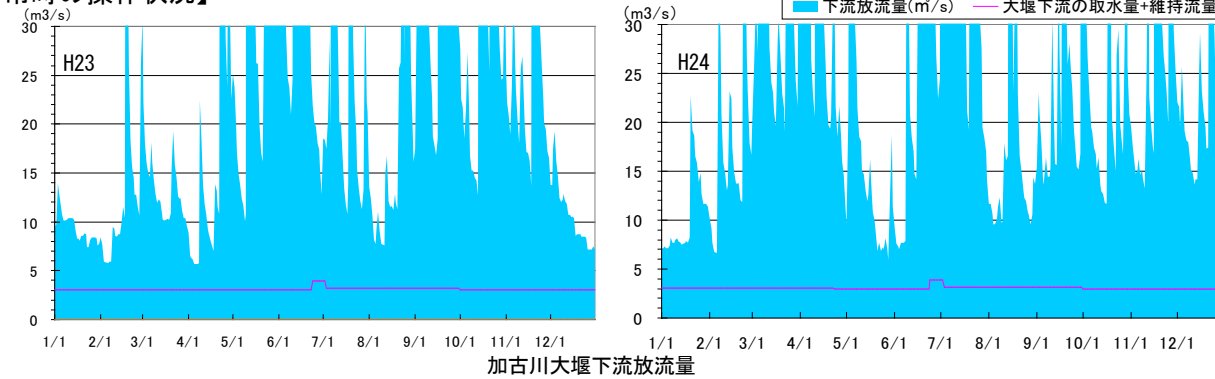
＜整備計画策定後＞
塗装系の変更により塗装寿命の延長を図る

○今回（H23・24年度実施）

工種	規格
素地調整	3種C
下塗	変性エポキシ樹脂塗料（2回塗）
中塗	ふっ素樹脂塗料
上塗	ふっ素樹脂塗料

■進捗状況

【平常時の操作状況】



【洪水時の操作状況】

	体制発令回数			主ゲート	
	準備	予備警戒	洪水警戒	操作回数	うち全開
H23年度	22	10	12	8	4
H24年度	26	14	1	6	2

【施設の補修】



【施設の維持管理】



加古川大堰の点検状況

加古川大堰の補修状況

■まとめ

①進捗状況について

- 24時間体制で監視を実施し、平常時及び洪水時において適切な操作を行った。
- 機械設備、電気通信施設及び土木施設等の点検を、加古川大堰で規定されている回数実施した。
- 施設維持のために、ゲート設備の修繕及び管理橋塗装等必要な補修を行った。効率的な維持管理のため、加古川大堰管理橋の塗装寿命の延長が図れる材料への変更を実施した。

②「課題」、「目標」の達成状況について

- 平常時及び洪水時の操作、設備等の点検を適切に行い、不具合箇所については修繕を実施することにより、加古川大堰の機能が維持される管理に努めることが出来た。
- 寿命の延長が図れる塗装材料の変更により、施設のライフサイクルコストを勘案した効率的、効果的な施設の機能維持を実施する事ができた。

③考察

- 引き続き、適切な操作、点検及び補修によって加古川大堰の機能が維持される管理に努めていく。
- 加古川大堰のライフサイクルコストを勘案した長寿命化計画の検討を予定しており、効率的、効果的な施設の機能維持を今後検討していく。

加古川流域懇談会用説明資料（地域：地域住民と地域で活動している方々と河川管理者による連携）

■河川整備計画における「課題」、「目標」、「実施」について

(1) 河川整備の現状と課題 (P48)

地域の実情に合わせ、多様化や高度化した地域住民のニーズに応えた河川整備を実現するために、地域住民と連携し、加古川の地域における良好な環境や、地域の価値を向上させることが必要である。そのため、水辺に親しみ河川に関心を持ってもらうための河川調査や水生生物調査を地域住民と一体となって実施している。今後も、地域住民と一体となった活動を増やしていくとともに、地域の自発的活動を支援していくことが必要である。

(2) 河川整備の目標に関する事項 (P55)

地域住民、地域で活動されている方々、河川管理者が一体（エリアマネジメント）となった取り組みに努める。

(3) 河川整備の実施に関する事項 (P70)

治水、環境、維持管理のモニタリングにおいて 地域住民や地域で活動されている方々と一体となった取り組みを実施する。

また地域の実情の合わせ、多様化や高度化した地域住民のニーズに応えた河川整備を実施していくために、地域住民、地域で活動されている方々、河川管理者が一体となった取り組みを実施する。

■「課題」「目標」の達成状況

【地域住民や地域で活動される方々と一体となった取り組みの状況】

連携事項	整備計画策定以前 (H22年度)	H23年度	H24年度	内容
①生物モニタリング	3回	2回	2回	地域住民・大学生と合同で水生生物調査を実施
②伐採木の有効利用	-	2か所	-	伐採木を地域住民に無償提供
③河川清掃	1回	1回	3回	地域で活動されるNPO・地域住民・関係市と合同で河川清掃を実施
④河川モニタリング	3名 (通年)	3名 (通年)	3名 (通年)	地域住民を対象に日常生活の中で河川の情報を提供してもらう愛護モニターを委嘱
⑤マイ防災マップ	-	-	3地区	加東市・地域住民（自治会）とワークショップ及びまちあるきを実施しながらマイ防災マップを作成
⑥ため池保全	1回	-	1回	兵庫県・関係市・地域の活動団体（ため池協議会）とともに東播磨流域文化協議会総会に参加し、ため池の保全に協力する。

【加古川流域で開催されている行事等の状況】

	主催者	行事名	内 容
清掃活動	しおかぜ遊イング実行委員会	平成24年度 しおかぜ遊イング	河川敷の清掃
	かわあそびフェスタ実行委員会	加古川かわあそびフェスタ2012	イベントのあとの清掃活動
	加古川市立若宮小学校	加古川若宮校区クリーン作戦	イベント及び河川敷の清掃
	兵庫県東播磨県民局、加古川市他	平成24年度 エコウオーク東播磨	イベント及び河川敷の清掃
川まつり等	加古川マラソン大会実行委員会	第24回加古川マラソン大会直前クリーン作戦	河川敷の清掃
	加東市観光協会、加古川漁業協同組合	川開き神事	全国一早いアユ釣り解禁、豊漁と安全祈願
		花まつり・鮎まつり、稚アユの放流体験	花火大会等 小学1年生による稚アユの放流体験
	加古川まつり協議会、加古川市観光協会	第42回 加古川まつり	コンサート・レガッタ大会・花火大会
	加古川市・両荘公民館(平荘・上荘町内会)	第33回 両荘夏祭り	加古川祭りの一環行事で地域住民が風物詩を楽しみ、連帯とふるさとの意識の高揚をはかる。
	加古川かわあそびフェスタ実行委員会	加古川かわあそびフェスタ	水辺ふれあい遊び、手づくりいかだ体験等

■進捗状況

【地域住民や地域で活動される方々と一体となった取り組みの状況】



■まとめ

①進捗状況について

・平成23、24年度に、水生生物調査などの地域住民、地域で活動されている方々、河川管理者が一体となった取り組みを加古川の沿川において実施した。

②「課題」、「目標」の達成状況について

・平成23、24年度に、マイ防災マップ、生物モニタリング、伐採木の有効活用、河川清掃、河川モニタリング、ため池保全の活動について実施及び参加することで、地域住民や地域で活動されている方々と連携し、地域住民、地域で活動されている方々と河川管理者が一体となる取り組みを実施することができた。

③考察

・地域住民、地域で活動されている方々、河川管理者との連携した活動が実施されることによって、3者が一体となった取り組みに努めることができた。
 ・治水（マイ防災マップ）、環境（生物モニタリング）、維持管理（伐採木の有効活用・河川清掃・河川モニタリング）の各分野において取り組みを実施することができた。
 ・今後の取り組みとしては、これまでと同様に地域住民や地域で活動されている方々と一体となった取り組みを継続していくこととともに、地域の自発的活動を行う人材の育成や、地域住民間の交流を支援していく取り組みについて、検討を進めていく。